

平成24年9月13日

独立行政法人造幣局

土地の売払いに関する架空の話にご注意ください

当法人の所有地（東京都豊島区）について、当該地を買受け出来るかのような架空の話を持ちかけられたとの情報がありますので、ご注意ください。

当法人では、土地等を、公益目的の場合を除き、一般競争入札によらず個人や特定の民間企業に対して直接随意契約で売払うことはありませんので、十分ご注意願います。